

## 6. 出向者、単身赴任者等

### 6. 1 出向労働者比率

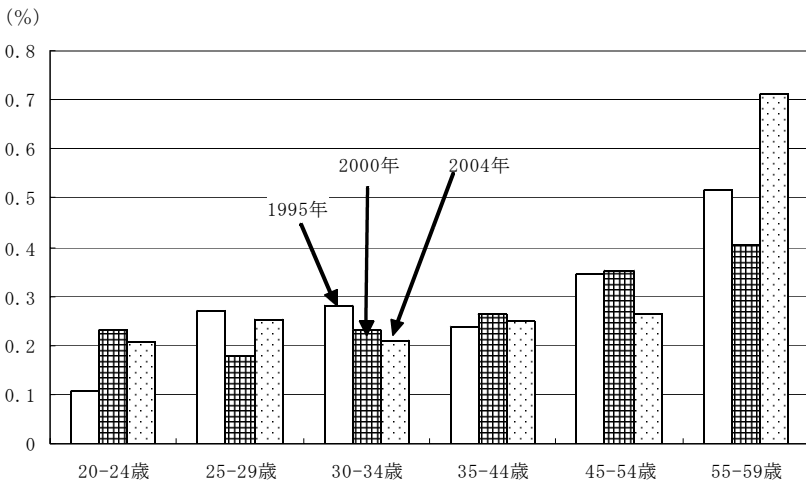
#### ①指標の解説

出向労働者比率とは、1年間に新たに出向した労働者数を労働者総数で割って求められる指標であり、労働者のうちどの程度の者が出向しているかを見ることができる。ここではこの指標を年齢階級別に算出する。

#### ②指標の作成結果

年齢階級別の出向労働者比率は図6-1のとおりである。

図6-1 出向労働者比率



資料：「雇用動向調査」

注：1年間に新たに出向した労働者の常用労働者に占める比率。

### ③作成結果の説明

結果をみると、おおむね年齢が高まるにつれて出向労働者比率も増加して  
くる傾向にある。経年変化をみると、2000年から2004年にかけては、25-29  
歳層、55-59歳層で出向労働者比率が高まっており、それ以外の年齢層では  
低下している。

### ④指標の作成方法

指標の作成に当たっては、「雇用動向調査」を用いて、年齢階級別に1年  
間に新たに出向した労働者数を常用労働者数で除して算出した。

### ⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表6-1 年齢階級別出向者比率

(単位：%)

年齢階級	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
20-24歳	0.12	0.11	0.19	0.10	0.06	0.08	0.09	0.11	0.11	0.15	0.17	0.17	0.23	0.08	0.40	0.05	0.21
25-29歳	0.25	0.10	0.17	0.17	0.16	0.16	0.14	0.27	0.18	0.19	0.22	0.25	0.18	0.25	0.25	0.25	0.25
30-34歳	0.20	0.24	0.26	0.23	0.09	0.24	0.24	0.28	0.26	0.18	0.29	0.29	0.23	0.25	0.34	0.24	0.21
35-44歳	0.25	0.20	0.19	0.20	0.13	0.20	0.19	0.24	0.21	0.28	0.18	0.31	0.26	0.35	0.37	0.20	0.25
45-54歳	0.29	0.24	0.24	0.30	0.20	0.39	0.32	0.34	0.44	0.30	0.31	0.34	0.35	0.38	0.54	0.43	0.26
55-59歳	0.49	0.23	0.25	0.19	0.27	0.49	0.36	0.52	0.49	0.63	0.44	0.51	0.41	0.45	0.29	0.28	0.71

資料：「雇用動向調査」

注：1年間に新たに出向した労働者の常用労働者に占める比率。

## 6. 2 単身赴任割合

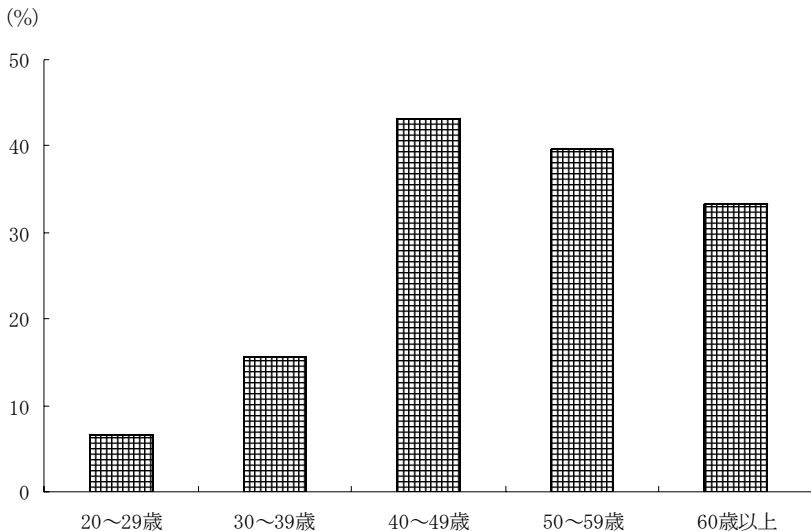
### ①指標の解説

単身赴任割合は、単身赴任者数（有配偶）を有配偶転勤者総数で除したものであり、有配偶の転勤者のうちの単身赴任者の割合を示す。この指標は平成10年版国民生活白書において1995年の値が作成されているが、それ以降については必要なデータが得られないため、ここでは白書の数値を掲載しておくにとどめる。

### ②指標の作成結果

1995年における単身赴任割合は図6-2のとおりである。

図6-2 単身赴任割合



資料：「雇用動向調査」

注：1995年における割合。建設業を除く。

### ③作成結果の説明

単身赴任割合を年齢階級別にみると、20歳代では10%に満たないが、30歳代、40歳代と年齢階級が高まるにつれて割合も高くなっている。40歳代を過ぎて50歳代以降になると割合は低下していくが、それでも60歳代で30%以上が単身赴任となっている。

### ④指標の作成方法

単身赴任割合は、「雇用動向調査」を用いて、単身赴任者数（有配偶）を有配偶転勤者総数で除して算出される。

### ⑤指標のデータ

指標のデータは次のとおりである。

表6-2 単身赴任割合

(単位：%)

年 齢	割 合
20～29歳	6.7
30～39歳	15.6
40～49歳	43.2
50～59歳	39.7
60歳以上	33.3

資料：「雇用動向調査」

注：1995年における割合。建設業を除く。

⑥参考：厚生労働省「就労条件総合調査」における単身赴任調査

厚生労働省「就労条件総合調査」（2000年度以前は賃金労働時間制度等総合調査）においても単身赴任に関する調査が実施されている。それによると、転居を必要とする人事異動のある企業は2004年で29.2%となっており、有配偶単身赴任者のいる企業の割合は19.6%となっている。企業規模別にみると、規模が大きいかほど割合が高くなる傾向にある。1000人以上の大企業においては89.8%の企業で転居を必要とする人事異動があり、有配偶単身赴任者がいる企業割合も81.0%にのぼっている。有配偶単身赴任者総数をみると、2004年12月末現在で約31万7,000人となっており、調査の回を重ねるごとに増加している（表6-3）。

こうした人事異動に対する援助制度についてみると（表6-4）、転居を必要とする人事異動がある企業のうち「単身赴任者に対する援助制度がある」とする企業の割合は92.7%となっており、「赴任地における住宅・寮などの提供」「別居手当の支給」「一時帰宅旅費の支給」などを実施する企業割合が比較的高い。

表6-3 転居を必要とする人事異動がある企業の有配偶単身赴任者のいる企業数割合、有配偶単身赴任者総数及び1企業平均有配偶単身赴任者数

年 企業規模	全企業	転居を必要とする人事異動がある	有配偶単身赴任者がいる		有配偶単身赴任者総数		1企業平均有配偶単身赴任者数		
			うち女性	うち女性	うち女性	全企業	転居を必要とする人事異動がある企業	有配偶単身赴任者がいる企業	
	%	%	%	%	百人	百人	人	人	人
1990年	100.0	20.1	15.7		2,047		2.1	10.6	13.6
1994年	100.0	20.2	15.9	0.2	2,540	5	2.4	12.1	15.3
1998年	100.0	28.1	19.1	0.4	3,141	9	2.6	9.4	13.8
2004年	100.0	29.2	19.6	0.6	3,170	9	2.9	10.1	15.0
1,000人以上	100.0	89.8	81.0	7.1	1,863	4	74.2	82.7	91.6
300～999人	100.0	79.0	66.8	1.3	736	2	10.3	13.0	15.4
100～299人	100.0	44.6	30.3	1.2	397	3	1.8	3.9	5.8
30～99人	100.0	17.9	9.8	0.1	173	1	0.2	1.3	2.3

資料：「就労条件総合調査（（旧）賃金労働時間制度総合調査）」

表6-4 転居を必要とする人事異動がある企業の有配偶単身赴任者に対する援助制度の有無、種類別企業数割合

年 企業規模	転居を必要とする人事異動がある	有配偶単身赴任者に対する援助制度がある	有配偶単身赴任者に対する援助制度の種類 (M.A.)								有配偶単身赴任者に対する援助制度がない
			赴任地における住宅・寮等の提供	赴任地における住宅手当の支給	別居手当の支給	一時帰宅旅費の支給	一時帰宅のための特別休暇の付与	家族の赴任地訪問の旅費の支給	訪問家族への宿泊施設の提供		
1994年	[20.2]	100.0	96.6	86.3	44.3	59.5	64.7	5.0	8.6	6.4	3.4
1998年	[28.1]	100.0	92.0	69.9	29.3	58.9	58.5	8.2	11.9	1.7	8.0
2004年	[29.2]	100.0	92.7	70.4	28.8	61.4	61.3	5.3	7.4	1.3	7.3
1,000人以上	[89.8]	100.0	97.6	79.7	22.1	82.2	76.0	6.2	15.6	1.5	2.4
300~999人	[79.0]	100.0	96.4	70.2	28.1	73.5	74.4	5.6	9.4	2.2	3.6
100~299人	[44.6]	100.0	92.7	69.5	28.5	58.5	63.9	4.3	9.6	1.0	7.3
30~99人	[17.9]	100.0	90.3	69.5	30.5	55.1	51.4	5.7	3.5	1.2	9.7

資料：「就労条件総合調査（（旧）賃金労働時間制度総合調査）」

注：[ ]内の数値は、企業に対する転居を必要とする人事異動がある企業の割合である。

### 6. 3 介護者の労働力率

#### ①指標の解説

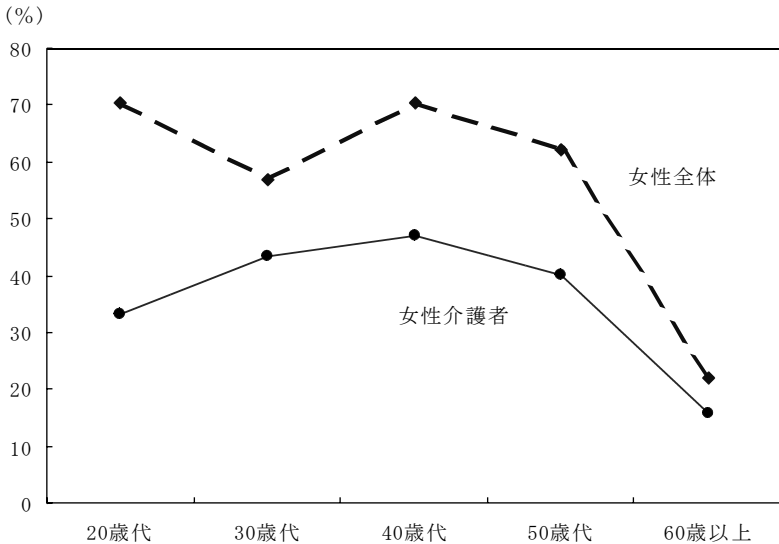
高齢化に伴い、家族による介護の負担が大きくなっている。家庭内で家族介護に従事しているものは、介護負担の重さから、介護に従事していない者に比べて労働力率は低くなると考えられる。ここでは、家族介護者の労働力率をみる。

#### ②指標の作成結果

「平成 10 年版国民生活白書」では、介護者の労働力率を全体の労働力率と比較している。介護者の労働力率を求めるには、基礎データである厚生労働省「国民生活基礎調査」の個票レベルのデータが必要となるため、ここでは白書における作成結果を紹介するに止める（図 6-3）。

また、「平成 8 年版厚生白書」では、65 歳以上の世帯員のいる三世帯世帯

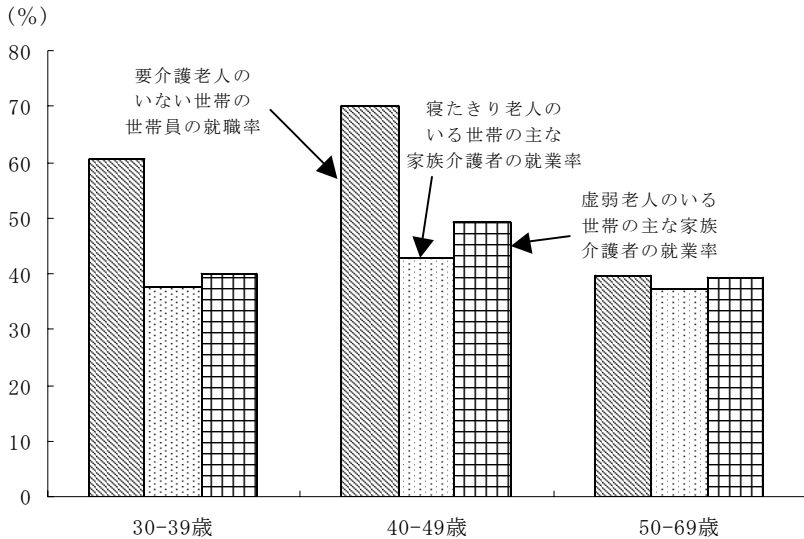
図 6-3 女性介護者の労働力率



資料：「平成10年版国民生活白書」

注：1995年の労働力率。

図6-4 三世帯世帯における女性世帯員の就業率



資料：「平成8年版厚生白書」

注：65歳以上の世帯員のいる世帯についてみたもの。1992年の就業率。

について、家族介護者を寝たきり老人の介護者と虚弱老人の介護者とに分けた上で、家族介護者ではない世帯員との有業率を比較している（図6-4）。

### ③作成結果の説明

図6-3をみると、どの年齢階級においても、介護者の労働力率は女性全体の労働力率を下回っており、介護負担が女性の就労意欲を損なっていることが推察される。また、同様の傾向は図6-4からも窺える。また、図6-4では家族介護者を寝たきり老人の介護者と虚弱老人の介護者にわけている。両者を比較すると、介護負担が重いと考えられる寝たきり老人の介護者の就業率の方が虚弱老人の介護者の就業率より低くなっており、介護負担の重さが就業に影響を与えていることがわかる。



#### ④指標の作成方法

厚生労働省「国民生活基礎調査」では、世帯の要介護（虚弱）老人の有無や家族介護者の属性などを調べており、この調査の個票を再集計することによって介護者とそうでない者の労働力率や就業率を算出することができる。

#### ⑤指標のデータ

指標のデータは次のとおりである。

表 6－5 介護者の労働力率

(単位：%)

年齢階級	女性全体	女性介護者
20歳代	70.5	33.3
30歳代	57.0	43.4
40歳代	70.5	47.1
50歳代	62.3	40.3
60歳以上	22.0	15.9

資料：「平成10年版国民生活白書」

注：1995年の値。

表 6－6 三世帯世帯における女性世帯員の就業率

(単位：%)

年齢階級	要介護老人のいない世帯の世帯員の就業率	寝たきり老人のいる世帯の主な家族介護者の就業率	虚弱老人のいる世帯の主な家族介護者の就業率
30-39歳	60.6	37.5	40.0
40-49歳	70.0	42.9	49.1
50-69歳	39.8	37.3	39.3
70歳以上	8.5	6.7	4.8

資料：「平成8年版厚生白書」

注：1992年の就業率。